

あつし 議会だより

No. 126

9月定例会号

— 2022.11 —

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会



厚岸消防団第1分団、釧路地方支部消防団員技能競技大会消防ポンプ自動車の部で
優勝、3連覇おめでとうございます。

●第3回定例会

＊決まったことから……………P2～P3

＊町政を問う ～一般質問～……………P4～P12

●各常任委員会視察報告……………P13～P14

●議長室から……………P15

●議会の動き……………P16

一般質問者

・中	川	孝	之	議員
・南	谷	健	議員	
・佐	藤	淳	議員	
・石	澤	由紀子	議員	
・杉	田	尚	議員	
・金	子	勇	議員	
・大	野	利	議員	
・竹	田	敏	議員	
・室	崎	正	議員	

令和4年 第3回 定例会

第3回定例会は、去る9月14日招集され、3日間の会期で行われました。

9名が一般質問で町政全般についてたどしました。

決まったことがら

議決

損害賠償の額を定めることについて

町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を21万3376円と決定しました。(町の過失割合100%) (全会一致)

町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を8万993円と決定しました。(町の過失割合100%) (全会一致)

財産の取得(町営牧場分)

①名称及び数量 トラクター1台
取得価格 1723万7千円

契約相手 日本ニューホランド株式会社(全会一致)
②名称及び数量 フロント・バタフライモア 一式

取得価格 621万5千円
契約相手 日本ニューホランド株式会社(全会一致)
③名称及び数量 プッシュウゴン 1台

取得価格 1078万円
契約相手 日本ニューホランド株式会社(全会一致)

④名称及び数量 ホイールロード 1台
取得価格 767万8千円

契約相手 日本キャタピラ合同会社(全会一致)

財産の処分

名称及び数量 土地 8327・19平方メートル
所在地 宮園4丁目109番2ほか
処分価格 2498万1570円

契約相手 堅展実業株式会社(全会一致)

工事請負契約の締結

工事名 床潭末広間道路5工区擁壁新設及び道路改良工事
請負金額 7975万円
請負契約者 株式会社宮原組(全会一致)

令和3年度厚岸町水道事業会計未処分利益剰余金の処分

水道事業会計の令和3年度未処分利益剰余金6444万9306円のうち3924万7873円を資本金に組み入れ、残余の2520万1433円を繰越すことに決定しました。(全会一致)

条例

厚岸町の休日定める条例等の一部改正

本町の年末年始の休日の期間を12月29日から翌年の1月3日までに変更する改正について可決しました。(全会一致)

厚岸町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、必要な改正について可決しました。(全会一致)

厚岸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことに伴い、必要な改正について可決しました。(全会一致)

町税条例等の一部改正

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、必要な改正について可決しました。(全会一致)

厚岸町多目的屋内スポーツ施設条例の制定

厚岸町多目的屋内スポーツ施設について、令和5年1月1日からの供用開始に向けて、施設の名称及び位置、管理の方法、使用料金等について規定する条例の制定について可決しました。(全会一致)

補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和4年度厚岸町一般会計補正予算(3回目)

歳入歳出予算の総額に1億4016万4千円を追加し、予算総額を104億2539万6千円としました。

主な内容

非課税世帯等物価高騰対策給付金給付2116万9千円の新規計上、太田片無去間道路整備事業2030万4千円の新規計上

令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に2472万3千円を追加し、予算総額を13億9718万7千円としました。

令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に358万5千円を追加し、予算総額を1億3381万1千円としました。

令和4年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に485万6千円を追加し、予算総額を6億5275万6千円としました。

令和4年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に439万3千円を追加し、予算総額を12億1287万9千円としました。

令和4年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に237万5千円を追加し、予算総額を1億5796万5千円としました。

令和4年度厚岸町水道事業会計補正予算（1回目）

収益的支出の総額に622万3千円を追加し、予算総額を2億6961万4千円としました。

令和4年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に5千円を追加し、予算総額を7655万9千円としました。

報告

令和3年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和3年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率についての報告を承認しました。

専決処分事項の報告

令和4年度厚岸町一般会計補正予算（2回目）を承認しました。

人事

教育委員会教育長の任命に對する同意

滝川敦善氏を任命することに同意しました。

教育委員会委員の任命に對する同意

森脇直美氏を任命することに同意しました。

（全会一致）

意見書

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【提出者】 竹田敏夫 議員
本意見書は、全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

総務産業常任委員会

- 各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。
- (1) 総務及び防災に関する事項
 - (2) 財政及び税に関する事項
 - (3) 財産に関する事項
 - (4) 商工・労政及び観光に関する事項
 - (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
 - (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
 - (7) 出納に関する事項

各常任委員会の活動状況

【令和4年7月1日から
令和4年9月30日まで】

▼総務産業常任委員会

第5回（8月25日）

- ① 財政状況
- ② 道内視察報告書
- ③ 閉会中の継続調査申出書

厚生文教常任委員会

(8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

▼厚生文教常任委員会

第6回（7月25日）

- ① 物価高騰に伴う学校給食費の現状と今後の見通し
- ② 道外視察

第7回（9月2日）

- ① 心和園新型コロナウイルス感染症の発生状況
- ② 非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業
- ③ ケアラー調査
- ④ 子育て支援センターの土曜日開所
- ⑤ 後期高齢者医療制度の制度改正
- ⑥ 後期高齢者医療制度の制度改正に伴う厚岸町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の改正
- ⑦ 令和4年度全国学力・学習状況調査結果
- ⑧ 道内行政視察報告書
- ⑨ 道外行政視察の実施
- ⑩ 閉会中の継続調査申出書

第8回（9月29日）

- ① 厚岸町在宅老人デイサービスセンターにおける新型コロナウイルス感染状況
- ② 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
- ③ 道外行政視察

町道等の交通安全対策

ミラー設置により安全確保が図られるため、道路管理者へ要望したい。

若竹町港10の通りの整備は、インフラ整備の課題の一つとして慎重に検討したい。



中川 孝之 議員

町道等の交通安全対策について

問 若竹町港9の通りから漁港道路に出ようとする際、若竹漁港の中央分離帯の樹木や津波スクリーン等によって対向車が見えづらく、事故の恐れがある。カーブミラーの設置などの安全対策を行うべきだと考えるが、いかがか。

答 道路などに設置されているミラーは、見通しの悪い交差点やカーブを通行する際に、他の車両や歩行者の確認を補助し交通安全を確保しようとするもので、原則、道路管理者が設置することになっております。今回、ご質問のあった現場を確認したところ、ミラーが設置されることによって、更なる安全確保が図られると考えますので、速やかに道路管理者である北海道に要望してまいりたいと考えております。

問 卸売市場が厚岸漁港第2埠頭に移築されたことにより、

若竹町港10の通りの交通量が以前と比較して増加した。この通りは途中でクランク状となっており、桜通りからの円滑な通行の妨げになっている。浮田川護岸を改良し、直線道路として整備できないか。

答 桜通りから卸売市場へ向かうには、松葉町横3の通りから若竹町通りを横断し、若竹町港10の通りを通行するケースが多いと考えられます。

ご質問にあるとおり、松葉町横3の通りから若竹町港10の通りを通行する際は、8メートルほどのクランク状になっておりますが、交通安全上の道路線形としては、問題がないものと認識しております。

直線道路として整備を行うには、現在の開渠排水構造^{かみきよ}から埋設排水構造とするため、北海道との計画変更協議や工事による厚岸湾への影響、多額の事業費など多くの課題があることから、厚岸町全体のインフラ整備の課題の一つとして、慎重に検討してまいりたいと考えております。



漁港道路の樹木や津波スクリーン



南谷 健 議員

「避難ビル機能を備え生活改善センター改築」

今年度予算を計上し基本設計を発注、既存の生活改善センター機能を持ち、300人程度が屋内に避難でき、津波避難基準8メートルをクリアの2階建てで、避難階床の高さが10メートル、階段とスロープを設置。令和5年度実施設計、令和6年度建設に着手、令和7年度完成を目指します。

生活改善センター改築

○ 既存のセンター機能はどうか、利用団体や住民の声を反映させ、憂いなきように。
○ 津波避難場所へ非常用発電機や備品庫を整備します。
○ 大研修室等、既存の生活改善センター主要機能を確保し、利用団体や地元自治会意見を取り入れ検討します。
○ 建設予算と商工会事務所併設が望ましいと考えますが。



避難タワー・商工会事務所の併設を期待される生活改善センター

○ 実施設計、建築、外構工事を含め検討中で新年度予算編成時期に算出予定です。本年4月1日に商工会から新施設内へ事務所設置の強い要望を受けており、諸条件を整理し前向きに検討します。

新型コロナウイルス感染症対策について

○ 本町の感染実態とワクチン接種状況は。

○ 今年は9月3日までで感

染者は492人、現在減少傾向にあります。

○ ワクチン接種状況は、8月末の接種率は1・2回接種が90%、3回目78%、4回目41%です。

○ また、5歳から

11歳までの1・2回目接種は42%で、国及び道の接種率を超えています。

○ 今後のワクチン接種は。

○ オミクロン株対応ワクチンの接種とし、2回目接種を完

了した12歳以上全員を対象とします。10月初旬から教員や保育士の社会機能維持者に、その後全員へ拡大します。5

○ 歳から11歳までは、2回目接種から5カ月以上経過者を対象として3回目接種の早期実施調整をしています。乳幼児6カ月から4歳までは複数回接種の準備中です。

○ 心和園のクラスター発生実態と施設設置者である厚岸町は今後、社協とより連携を密にされ対応を。

○ 7月10日から3日間で職員、入居者で10名が感染し、道によるクラスター発表となりました。その後多床室・シヨートステイ29名、ユニット7名、職員17名の53名が感染。クラスター発生後保健所の指導の下、出入口をフロアごとに分離、換気の実施、食事は弁当形式、エリアを仕切る引き戸設置など懸命に感染防止に努められ、8月にはクラスター解除になりました。釧路保健所の指導を遵守し、職員の意見を取り入れ、社協と町の連携を密に必要な対策実施

ドッグランの設置を

に努めます。

○ 最近ドッグラン設置要望の声が高まっています。平成15年、白浜団地公園に設置要望の一般質問で検討する旨回答があり、その後の対応は。

○ 同公園は住民利用を優先し現状維持が望ましいと考え、平成23年に町民とコンキリエ利用者のため、小規模施設を造り、その後拡張しており、今後もここを利用願いたい。

○ コンキリエのドッグランは大型犬には手狭です。場所や大型犬と小型犬を柵で分けた施設設置を検討すべきでは。

○ 糞等の課題も多く慎重に議論します。

防災無線の途切対応を

○ 末広地区で、より高感度のアンテナに交換しましたが、春から夏は樹木が伸びて電波を遮断し、災害対応や昆布操業可否に影響が及んでいます。

○ 放送が途切れており、高所へアンテナを設置するなど検討し、早期改善に努めます。

「心和園」の避難場所整備急げ！

入居者の命を守るため、さらなる災害対策に努める。

広報「あっけし」全戸に行き届くように検討する。

町立病院入院患者への面会、入院患者や家族に寄り添い、柔軟な対応をする。



佐藤 淳一 議員

入居者の命を守る

問 昼間の避難は、デイサービス利用者を含め、何人の職員で何人の入居者等を避難させているのか。

答 デイサービスの一日最大35名と入居者等88名を30名の職員で対応する。

問 夜間の避難は、当直職員で対応可能なのか。

答 午後9時から翌朝6時30分までは5名であり、当直職員4名と警備員1名では難しい。

他の職員は安全確保の上、非常登庁することとしている。

問 介護老人福祉施設という特別な施設であり、入居者の身体的条件から実際の避難には大変困難を要すると考えます。

従って、訓練もままならない状況にあるのではないかと。

一番安全と思われる太田「らくとぴあ」に避難は可能なのか。

答 車両2台での訓練では、約12分。津波到達予想時間内に利用者全員の避難は難しいものと考えております。



心和園の裏山高台の避難場所

問 避難対策に万全は難しい訳でありますので、当面、裏山高台の避難施設整備を充実すべきと考えます。

現状の対策だけでは、犠牲者が出た場合、行政の不作为が問われませんか。

答 夜間や冬期間における避難はさらに困難を要します。

現在、検討を進めている施設の建替が完了するまでは、必要な備品等の整備に加え、指定管理者である社協と連携し入居者等の命を守るため、更なる災害対策を実施してまいりたいと考えております。

広報「あっけし」全世帯に届ける

自治会解散地区の一部で、

地域住民の皆さんが、いわばボランティアのような形で広報誌を配付していると聞か。

問 確かに、一部地域においては住民の方へ個別にお願いし配付をしております。

現在、郵送やコンビニ・量販店等にも依頼し広報誌が届くように努めております。

問 配付いただいている地域の方の負担にならないような方法を検討し、世帯により多く配付されるような方法が必要ではないか。

答 今後も、全世帯に広報誌が届けられるよう検討してまいります。

町立病院入院患者への面会

問 現在、コロナ感染症拡大防止のため、入院患者に対する面会には制限があると思いますが、入院患者の病状は様々で、短時間でも面会したいとの希望があると聞いております。

多方、基本的感染防止対策をしたうえで、社会経済活動を行っておりますので、一層の感染防止対策を徹底した上

で、短時間の面会を何らかの方法で行うことはできませんか。

答 病院では、院内感染防止策のため、職員以外の方の病棟への立ち入りを禁止し、面会についても原則禁止としておりますが、病院からの連絡や入院患者、または、家族からの要望を受けて面会を希望する場合は、主治医が病状等を判断した上で、一部面会を許可しております。

面会の場合、発熱症状などがないことを条件に、少人数で短時間に制限し、他の入院患者との接触を避けるよう配慮し、個室等で実施しております。

付き添い希望の場合は、陰性証明を確認の上、許可しております。

町内での感染者が複数確認されており、院内感染防止対策を徹底した上で、入院患者や家族に寄り添えるよう、柔軟な対応をまいります。

介護老人保健施設についても同様の対応をし、IP告知端末を利用、リモートによる面会を実施しております。



石澤由紀子 議員

プラスチック資源循環法について 本町の新たな取組はどうなっているのか

管内で唯一、平成20年度からプラマークがないプラスチックごみの分別収集と再商品化に取り組んでおり、今後も継続していく。

問 3R+1Rの取組を徹底すべきと考えるが、本町の実態はどうか。消費者のみならず全町的な取組を必要と考えるがどうか。

答 3Rとは、ごみを減らし、環境にやさしいまちづくりを進めていくための頭文字にRがついた3つの取組のことで、プラスチックは、消費者だけでなく事業者として、プラスチック製容器包装、製品の原料を、再生素材や再生可能資源に切り替える「リニューアブル」である。今後、リニュー

アブルの取組を推進するため、町内の事業者に対し、情報提供を行っていく。

日米共同訓練について

問 オスプレイ訓練が丘珠駐屯地を拠点に矢臼別演習場など道内4力所の演習場などに飛来することになっているが、飛来時期や飛行ルートの公表はされるのか。これまでも繰り返し重大事故を起こしている。訓練の中止を求めるべきと思うがどうか。

答 この訓練に参加するオスプレイの飛来時期や

プラスチック製品



ルートは昨年も公表されていないので今回も同様と考える。訓練の中止要請については、矢臼別演習場周辺4町で構成する協議会でオスプレイの事故や騒音振動等に対する住民の不安は未だに払拭できていない状況にあることから、受け入れることはできないこと、

強いて訓練を行う場合には、飛行経路の情報提供を行うこと、地域住民の安全・安心の確保を図るとともに国の責任において徹底した安全対策を講じることなどの要請を行っており、今回の訓練に対しても同様の内容で予定し現在調整中である。

学校トイレ個室への 生理用品設置について

問 学校トイレ個室への生理用品の設置について、その後の取組はどうなっているのか。トイレットペーパーと同じように設置すべきと思うが。

答 生理用品については、全ての学校が保健室に配置し、必要に応じて、児童・生徒が取りに来ている。基本的には児童・生徒が用意するものとしている。しかし、児童・生徒の中には保健室に取りに行くことや、友達から借りることを恥ずかしがったりするなど様々なケースも考えられ、父子家庭やトランスジェンダーなども考慮する必要がある。このようなことから、今年度

モデル校を設定し、トイレへの生理用品配置を行い、メリット・デメリットを検証するとともに、児童・生徒への聞き取りなどを行い、今後の対応を検討していく。

ランドセルの軽量化の 取組について

問 ランドセルの重さが子どもたちの身体的な負担になっていると言われている。軽量化の取組はどうなっているのか。置き勉など具体的な対策をすべきと思うがどうか。

答 文部科学省は児童生徒の携行品に係る配慮についての文書を発出し、この問題に対する工夫の例を示している。厚岸町の各学校でも、この工夫例を参考として登下校時の荷物が多くならないように配慮するとともに、指導を行っている。教育委員会として学校の対応は適切と考えているが、今後も継続した指導を行うとともに、登下校時の荷物の量について過重になっていないか留意するよう働きかけ

普賢象桜を青空のもとに

子野日公園にある普賢象桜は素晴らしい観光資源です。

現在は育成の観点から囲いに覆われていますが、近い将来、青空に大きく枝葉を広げた姿を町民・観光客の皆さんにご覧頂きたいと願います。



杉田尚美議員

普賢象桜の囲い撤去について

問 子野日公園内の普賢象桜の囲いの撤去に関して、どのように考えているか。

答 子野日公園の普賢象桜は平成5年に厚岸桜の木保存会が財団法人日本桜の会の「さくら功労者表彰」を受けた副賞として受領した苗木を育成したものである。

暖地性の桜であることから当町の環境では枯死の可能性があるため囲い内で育成し、成長に伴い数回の拡張をおこなって現在に至る。

厚岸町桜育成管理指導員である浅利政俊氏の指導を仰ぎ、剪定により管理してきたが、更に大きく成長しているため、普賢象桜が囲いを撤去して越冬できるかの実験として、令和2年度から枝の一部を囲いの外に出して生育状況を経過観察しているところである。

囲いの撤去に関しては、この実験結果を更に数年かけて観察し、桜育成指導員の指導を仰いだ上で判断したいと考えている。

問 普賢象桜の囲いを撤去した場合の影響・効果をどのよ

うに考えているか。

答 囲いを撤去した場合、冬季間の雪による枝折れが懸念される。また例年5月中旬に迎える開花が1カ月程度遅れることが予想され、「あつにし桜・牡蠣まつり」の期間中に満開の普賢象桜が鑑賞できないことが考えられる。

一方で囲いを撤去することにより普賢象桜全体を見ることができ、6月上旬から普賢象桜が開花し始めることによって、子野日公園の桜を長期間楽しめ、新たな観光客の増加が期待される。



囲いに覆われた普賢象桜

問 将来の集客の増加を期待して、また歩行が困難な方への配慮として、普賢象桜・桜見本園までの散策路を拡幅・

緩斜面化できないか。

答 第6期総合計画において令和5年度に現行ルートを基に再整備する予定である。散策路登り口から普賢象桜がある桜見本園までは一部を除き幅3m・厚さ4cmのアスファルト舗装で整備する予定である。

園内の散策路はできる限り樹木を伐採せず、自然な景観を損ねないように配慮している。緩斜面化については、園内樹木を伐採する事が避けられず、考えていない。

歩行が困難な方への対応については、必要に応じて町有軽自動車等を配置して対応している。

道路として使用されている私有地の管理について

問 令和3年の改正民法における所有者不明土地等に関して、町はどのように認識しているか。

答 改正前の民法では複数人の権利者が存在する共有物に変更を加える場合、共有者全員の同意を得る必要があり、管理に関する事項においても、

共有者の過半数の同意が必要となっていた。

改正後の民法においては共有物の変更は裁判所に対し所在不明者の申し立てを行い、裁判所の決定を得ることで不明所有者を除く共有者全員の同意を、管理についても不明共有者を除く共有者の過半数の同意を得て決定することができるとなり、所有者不明土地の利用や管理が促進されるものと認識している。

問 例として筑紫恋の釧路管内種苗生産センター横を通る道路など、地域から舗装要望のある道路に関しては、除雪や緊急車両の通行・災害時の避難の観点からも早期に対応すべきと考えるが、如何か。

答 例として挙げられた筑紫恋の道路に関しては、前浜道路と交わる部分を舗装化するなど実績はあるが、他の道路と同様、予算・優先度の順位を踏まえて対応する。

私有地の管理は原則として所有者が行うべきものであり、災害の危険性がある場合を除き、町の管理下に置く考えはないが、利用者の安全と生活環境向上の観点から必要に応じて対応していく。



金子 勇 議員

国定公園の観光振興とふるさと納税への町の取組み方、重層的支援体制整備についての3点を問う

町政執行方針や一般質問の答弁などで表明している事案に力を入れて進めているのか、また、具体的なスケジュールを持って進めているのかと進捗状況について問います。

厚岸霧多布昆布森 国定公園の 観光振興について

問 昨年6月の一般質問の答弁で「近隣町と連携を図り、進める」との回答があり、現在までの進捗状況と今後のスケジュールを問う。

答 現在、3町で構成する釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会で、魅力発信事業として、テレビやラジオ、旅行情報誌などでの宣伝、来訪動機調査や、周遊ルートの検討、旅行会社企画担当者を招く、十勝方面対象モニターツアーを実施。また、4町で構成の連絡協議会でポスターの制作、配布と宣伝。今後は、食と自然景観などの魅力を道内外にPRして観光客の誘客を図る。

問 執行方針に「国定公園誕生を契機にして」とあり、一年半経ったが今後の方針は。

答 観光振興計画を作り今後の方向性を決めていく。

問 町長が重点的施策として推進し臨機応変にかつ時期を逸することなくあるが、進

ふるさと納税について

問 寄付から返礼品発送までの流れと町が果たす具体的な役割について問う。

答 ふるさと納税サイトを通じて申込みされた場合は、寄附の情報がシステムに送信され、町とふるさと納税支援業者は管理システムにおいて寄附の状況を確認し、ふるさと納税支援業者から返礼品協力事業者へ返礼品発送を連絡し、返礼品が発送される。

役割は厚岸町の魅力を全国に発信するとともに、町を訪れる人を増やす仕組みづくりなどを引き続き進める。

問 町は受付状況などを常時確認しているか。仮に返礼品未送付があればわかるか。

答 システムで毎日確認している。返礼品の延滞は確認できる。

問 大きい金額を扱う事業にも関わらず条例や規則がなく要綱という扱いしかないが、いかがなものか。

地域福祉について

問 今後このままでよいのか勉強させてもらい、必要であれば定めるなど検討していく。

問 重層的支援体制の整備について、進捗状況と今後の具体的なスケジュール、また、整備されることによる町民のメリットについて問う。

答 令和3年度から運用が始まった重層的支援体制整備事業は、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

進捗状況は、道及び専門職団体が主催する研修会、意見交換会に参加し他市町村の取組内容を参考に、意見交換を行っている。今後、令和5年度整備事業実施計画を作成しこの年度内の予算化に向け検討。令和6年度からの本格的な事業開始に向けて、全体的な構築内容を整理する。

町民のメリットは、主に複雑・複合的な課題を持ついたり、制度の狭間の対象者へ支援が拡充できる点。多世代交流や地域の支え合い活動の支援など地域福祉の推進を図

っていききたい。

相談内容の属性を問わず包括的に相談を受ける事業である「包括的相談支援事業」については、既に皆さんに対して福祉に関する相談を受入れている。

問 私事ですが、当時、札幌に障害がある未成年の子どもがおり、役所に相談したら相談員をつけてくれ、本人と一緒にグループホーム探しや諸々の手続きの助力をしてもらい、現地にいけない親としても本人としても非常に助かった経験がありました。厚岸ではそのような制度はあるのか。

答 障害がある方の相談はあみかで受けている。その中で専門的な部分は道や釧路市の専門部署に取次ぐ対応をしている。

問 厚岸町でも障害者本人やどこに相談していいか困っている人にも、直接、役場側から寄り添って対応してくれる体制が出来るよう進めていたきたい。

答 各部署の担当があるので、いかなる資源も提供できるように進めたい。

ヒグマ対策について

町に今後の対策を伺うと箱わなの増設・「オソ18」の痕跡調査の継続・関係機関と連携して捕獲に努める。



大野利春議員

ヒグマ対策について

問 今年もヒグマが相次いで目撃されている。個体数が増加しているものと思われるが、町の対応について伺う。

答 今年のヒグマ出没状況は、9月6日現在で43件、過去と比較してもほぼ同程度の出没状況である。特に通称オソ18に対しては、厚岸町から標茶町に渡って広域に被害があることから、令和3年11月から釧路総合振興局が中心となり厚岸町、標茶町、獺友会、農協、専門家による関係者で「オソ18捕獲対応推進本部会議」を組織し、専門家が過去の被害や目撃情報、痕跡からオソ18の移動経路を予想して、定点カメラやヘアトラップ、箱わなを設置しているほか、オソ18が被害現場に戻る可能性が高い場合は、推進本部会議のハンターが夜通し張り込みを行っている。

問 町内での箱わなの設置数

答 現在3基設置をし捕獲に向け対応しているが、今年度1基追加購入する予定である。

問 ハンターの出勤状況

答 ハンターが被害現場のほか、痕跡調査を行っており、今年4月以降延べ48人のハンターが16回出動している。



ヘアトラップに興味を示すクマ

問 今後の対策

答 箱わなの設置、痕跡調査の継続、釧路太田農業協同組合と連携して、ドローンを活用したデントコーン畑の被害状況確認や畑周辺でヒグマの糞や毛を採取した場合は、研究機関によるDNA鑑定をし、個体を特定しだいハンターを24時間体制で現地に張り込み捕獲に努めていく。

なお、オソ18を含めたヒグマ対策については、北海道が策定した北海道ヒグマ管理計画に基づいて行っており、出

没した個体の行動から有害性を区分し、段階に応じた対応を今後も継続していく。

問 太田小学校の学校林内の笹等の下草刈りをして欲しいとの声があるが、町としての考えは。

答 太田少学校に隣接する学校林は、全体で約1・5ヘクタールあり、そのうち令和元年度に植栽した1・1ヘクタールについては毎年下草刈りを行っており、今年度は7月に作業を終えている。残りの0・4ヘクタールについては、直営で夏休み明けから下草刈りを行っており、9月中に作業を終了する見込みである。

コロナ禍における飲食店の経済対策について

問 3年目になるコロナ禍の中、食事を提供する飲食店、お酒を提供する飲食店の客足の戻りはどうなっているか。状況によっては何らかの対策が必要ではないか。町としての考え方は。

答 町と商工会は、3カ月毎に町内の400事業者に対して、これまでに13回の実態調

査を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の把握を行っている。本年7月に実施した13回目の調査結果では、酒類の取扱いの有無を問わず、影響が出ている飲食店と改善してきている飲食店に二分されており、この結果と同様に客足が戻っている、または戻りつつある飲食店と、客足が戻らない飲食店が混在しているものと認識している。

町では、実態調査等で把握した状況を基に、本年度は5月交付の第3弾がんばろう厚岸応援券と7月交付の原油価格・物価高騰対応分の厚岸応援券で町民1人当たり8千円分を、また、町内の宿泊施設に宿泊された方に対し、町内飲食店でも利用可能な応援券1泊当たり1千円分を発行し、町民生活の支援と飲食店を含む商工業者の事業継続のための経済対策を実施してきた。今後においても、実態調査や経済対策連絡会議を通じて、町内の経済状況を的確に把握し、必要な対策について検討していきたい。



竹田敏夫議員

災害対策と男性版産休について

災害対策のために太陽光の設置については、検討する必要がある。
男性版産休については、子育てをしやすい環境づくりに努めてまいりたいとの答弁をいただき、感震ブレーカーについては、ブレーカーの必要性や有効性についてさらに周知してまいりたい。

災害対策について

図 仮設住宅立地場所への電源確保のため、太陽光発電設備の設置が必要と思うが。

図 応急仮設住宅の建設については、基本的に北海道が行うもので、その建設用地や整備戸数は、災害発生後に町が建設候補地の被害状況等を調査した上で、北海道と連携して決定するもので、応急仮設住宅整備の手順上、事前に応急仮設住宅建設用地に太陽光発電設備を整備することは難しいものと考えております。

また、応急仮設住宅の建設は概ね災害発生から20日以内に着工することとしており、その完成までには、胆振東部地震の例をみると、早くて災害発生から40日程度の日数を要しております。

災害の規模や状況にもよりますが、電気、水道、ガスといったライフラインの復旧も進んでいることが想定されているため、入居時には電力の供給についても問題ないものと考えております。

ただし、応急仮設住宅を建設する際には、住宅の光熱水費は入居者の自己負担となることから、当町として入居者への支援を行うという観点から、応急仮設住宅建設に合わせた太陽光発電設備の設置に

ついて、検討する必要があるものと考えております。

図 夜間災害に対応した訓練が必要と思うが。

図 厚岸町の避難訓練については、これまで、できる限り多くの町民の皆様に参加していただけるよう、町内中学校の授業の一環として行なうなど、日中の時間帯を基本として実施してきたところでありましたが、本年7月に北海道から公表された日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定では、日中と比較して夜間の方が、避難開始の遅れや避難速度が低下し、避難可能距離が短くなり、死者数の増加につながるかと推計されております。

このため、夜間や冬期間など、特に避難行動が困難とされる条件下を想定した訓練を行い、実際の避難行動を確認していく必要があると考えますので、例年実施している避難訓練を少しでも実行性の高いものとしていくため、夜間の避難訓練の実施について、今後検討してまいりたいと考えております。

男性版産休について

図 男性育休の企業への働きかけについて、どのような対策をしてきたか。

図 令和3年6月の「改正育

児・介護休業法」が成立後、令和4年4月1日施行の「事業者による雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化」、同年10月1日施行の「産後パ育休の創設、育児休業の分割取得」の実施に向けて、昨年6月から町と商工会による町内約400事業者を調査対象とした「新型コロナウイルス実態調査」の調査票送付時に制度のチラシを同封し、以降3カ月毎に、計4回、周知を行っております。

また、昨年7月から町ホームページで、昨年8月号、本年2月号と4月号の広報あつけしで、広く町民等に周知をしております。



図 男性版産休の町民への周知方法と取組について。

図 男性版産休につきましても、同様の方法で周知を行っているところであります。

事業者に対し、これら制度の実施について、ご理解とご

協力をいただけるよう説明をしていくことで、子育てをしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

感震ブレーカーについて

図 感震ブレーカーの設置に向けて、どのような取組をしてきたか。

図 令和2年9月の厚岸町議会第3回定例会の一般質問において、ご質問者から提言を受け、感震ブレーカー設置の有効性周知のため、建設課窓口にはパンフレットを設置したほか、厚岸消防署と連携し、チラシを作成、令和2年10月に新聞折り込みをしたところがあります。

また、本年4月に配布した防災ハザードマップにおいても、感震ブレーカーの設置が電気火災発生の防止に有効である旨を掲載しておりますが、設置については依然として浸透しておらず、これらの周知だけでは十分ではないと考えますので、今後、広報誌などで感震ブレーカーの必要性や有効性についてさらに周知するとともに、設置支援としての住宅リフォーム支援助成金の活用についても継続して周知してまいりたいと考えております。

アッケシソウ保護育成活動の内容と目的

町はアッケシソウの試験栽培をチカラコタンで行っています。但し何を目標としてどんなことを行っているか一向に説明がありません。また学術奨励金の助成を受けた、厚岸を対象とした研究は193件にもなります。しかしその内容は町民に周知されておりません。「身体障害者補助犬法」が施行されていますが、その内容の周知がなされていません。これらを指摘しました。



室崎正之議員

○ アッケシソウの保護保全施策の内容とデータの公表をどう進めるのか。

○ 厚岸湖最奥部の湖岸自生地における生育状況の確認とチカラコタン造成地での試験栽培、郷土館前での栽培を行っている。チカラコタンでの栽培試験は最終的には安定した栽培技術の確立と個体数の増加を図ることにより、アッケシソウの保護育成に繋げることを目的としている。そのためデータの公表や広報は重要で、アッケシソウ自体の周知を図ると共に、現在行っている栽培事業の取組みで得られた栽培条件、土壌、ペーハーなど、データを含め公表公開して行く。



チカラコタン造成地での種まき

○ アッケシソウのDNAレベルでの解析も進められていると聞く。

○ 厚岸町にはDNAレベルでは複数のグループが自生している。これらを人為的に混交させないよう注意している。

また、栽培に伴う弊害として見栄えの良いものばかりを選りすぐったり、一定の栽培条件に適合した発育の好いものだけを集めたりしがちであり、自然界の遺伝子の多様性を損ない、単純化して人為的秩序を作ることが懸念される。十分留意して進める。

○ わが町の名のついたアッケシソウを町民に知って貰うことが大事だ。

○ 町民の皆さんへの周知は町名のついた希少な塩生植物であるアッケシソウへの親しみや愛着を持って貰う重要な手立てと考えている。今後、町広報誌による周知、出前講座、郷土学習の教材としての利用などをはじめ、HPによる町内外への周知を進める。

○ 厚岸町と同様、アッケシソウの保護育成に取り組んでいる自治体がある。能取湖で網走市が保護育成活動を行っていることは有名だ。また、岡山県浅口市が本州唯一のアッケシソウ自生地として保護育成活動に取り組み、自生地をアッケシランドと名付け市民挙げて大切にしていると聞く。また、国内外にアッケシソウの研究者も居り、研究も

進んでいるとの話もある。このような自治体や住民、研究者との交流も大事だ。

○ アッケシソウを機縁として交流を深めることは大事と考える。まずは情報の交換から始めて行きたい。

学術奨励金報告書の活用

○ 国定公園制度の趣旨に則った町づくりの観点から、学術奨励金制度による資料をどう活用していくか。

○ 自然との共生に向けた環境保全の推進のため「厚岸湖別寒辺牛湿原学術奨励金制度」を創設した。厚岸を対象にした研究に、平成9年から助成を開始し現在193件の研究が報告されている。報告書は水鳥観察館HPに、概要版と共に掲載している。今年度は大黒島のコシジロウミツバメなどの生態調査結果の発表会を12月18日情報館で開催する。

○ 報告書は科学論文であり我々町民が読みこなすには難しいものがある。かつて厚岸町の歴史について四十数回にわたり、読み物風に分かり易く記述された「厚岸歴史夜話」という特集記事が広報厚岸に掲載され好評であった。このような形で報告書の資料を使い、町民に厚岸の豊かな

自然の理解を深めて貰う企画を検討してはどうか。

身体障害者補助犬と町の施策

○ 「身体障害者補助犬」に對し町はどのような施策を講じているのか。

○ 「身体障害者補助犬」とは、盲導犬、聴導犬、介助犬のことで「身体障害者補助犬法」に規定されている。盲導犬は視覚障害者の誘導、聴導犬は聴覚障害者の耳の代わり、介助犬は身体障害者の手足の代わりを務める障害者のパートナーである。また法律により不特定人の利用する交通機関・公共施設や店ではその受入れを拒んではならないとされている。ただこのことが一般的に知られていないのも事実で一層の周知が必要と考えている。町では「障害者(児)ふれあいフェスティバルこう福祉21」において盲導犬とのふれあいを図るなど理解を深める機会を作っている。

○ 「補助犬マーク」の活用・掲示につき議会でも議論になっているが、全く進展が見られない。

○ 各施設や店舗に掲示して頂くよう、関係機関とも協議し早急に進める。

総務産業常任委員会 先進地行政視察報告

令和4年5月23日(月)
札幌市

ホクレン農業協同組合連合会 北海道の酪農情勢について

ホクレンの役割は生産者支援で、生産現場に不可欠な資材やエネルギー供給、技術・情報面でのバックアップなど農畜産物を安定的に生産するためのサポートを行っている。

日本の生乳生産は平成8年度をピークに、その後は減少しており、北海道も長らく一進一退の状況にあったが、平成29年度より4年連続で増産を果たし、令和3年度における全国シェアは約56%となっているが、新型コロナウイルス感染症等の影響で、小中学校が休校するため牛乳の消費が停滞することや、観光客の減少等から、脱脂粉乳及びバター在庫が増えている課題を確認した。

本町の基幹産業である酪農家は生乳生産量の維持拡大に

努めてきているが、想定外の問題が発生するなど、変わりゆく環境に対応すべく、労働力の省力化や生産コストダウンにより安定した経営基盤確立に向け、町として継続した支援が必要と考える。

令和4年5月24日(火)

江別市

ヤンマーアグリジャパン北海道支社

スマート農業について

ヤンマーでは、日本の農業が直面する課題である農業の高齢化・人手不足や作物の収量・品質のバラつき、作業管理の大変さなど次世代の農業をサポートし、位置情報やロボット技術などのICTを活用して、農作業の省力化や効率化、高精度化を実現するため、高精度自動走行技術、直感的な操作性、安全性確保技術の研究開発を進めている。現在ヤンマーでは近距離若

しくは随伴作業にて監視を要するが無人で自律作業が可能なロボットトラクターを開発・販売している。

自動運転のロボットトラクターをはじめ、種や肥料を散布するためのドローンなど、ICT技術やロボット技術を使い、省力化や労力軽減、高品質化といった新しい営農スタイルが各地で進展している。

町内においても搾乳ロボットにより、搾乳を行う酪農家が増えてきており、農業者の高齢化や人手不足の解消、搾乳量や品質の管理が望まれており、今後町内でもスマート農業を推進していかなければならないと改めて認識した。

令和4年5月24日(火)

当別町

札沼線新駅開業と駅前広場整備事業について

道の駅とうべつの経営展開について

令和4年3月12日にJR札幌線太美駅とあいり公園駅の間に新設されたロイズタウン駅は廃線、廃駅が続くJR北海道にとって20年ぶりとなる新駅で、当別町が駅前広場

の整備、ロイズが駅舎及びホームの建設、JR北海道が駅舎の維持の役割分担をして開業に至っている。ロイズ太美工場や道の駅への観光客が利用することで、赤字には陥らないと考えられる。また、駅前広場には50台の駐車場と20台の駐輪場を設けることでJRの利用促進につなげたいとのことである。

「北欧の風 道の駅とうべつ」は平成29年9月のオープン以来、1年目は1億8千万円、2年目は3億7千万円と順調に売り上げを伸ばし、目標は10年目で年間100万人の入場で5億円の売上高を目指していたが新型コロナウイルス感染症等の影響で、売上高は下がってはいないが、伸びる予定だったものが伸びていないため、赤字ではないが想定外のできごとであったとのこと。全道的に有名な当町の味覚ターミナルコンキリエにおいても同様に新型コロナウイルス感染症等の影響により来館者及び売り上げを落としたことを考えると、交通量の多い国道337号道央圏連

絡道路に面しており、札幌市や道央の都市から近いことも優位に働いてコロナ禍においても売り上げが下がらなかったと考えられ、今後も売り上げを伸ばしていくものと推測される。

また、24時間トイレには子ども用の小さい便器が設置されており、家族連れで訪れたときに利用しやすいトイレである。厚岸町においても、施設を建設する際には、家族連れや子ども利用の多い施設には設置が必要ではないかと考える。



JR札沼線ロイズタウン駅

厚生文教常任委員会 先進地行政視察報告

令和4年5月18日(水)

栗山町

ケアラー支援条例

ケアラーとは、高齢や障がい、疾病等により援助を要する身近な人のため、無償で介護・看護等の援助を行う人という。このケアラー（世話をする人）への支援がなければ家庭介護は成り立たなくなり、介護保険制度の崩壊に繋がる。

栗山町社協は全家庭を対象に実態調査を行い、町と提携し、課題の解消に向け支援策を実行してきた。

また、栗山町は令和3年3月ケアラー支援条例を制定し、行政、町民、事業者、関係機関の責務と役割を明記した。この条例に基づきケアラー経験者や、関係各層、社協、介護事業者などによる「栗山町ケアラー支援推進協議会」を立上げ、「ケアラー支援計画」を策定し、事業を進めている。

そこでは家族介護者交流の場を作り、訪問活動を推進し、ヤングケアラー実態把握のため研修会を行い、介護休暇取得のための方策を検討するなど、全ケアラーを栗山町の全体が支える町づくり実現のための施策が進められている。



栗山町役場前にて

議会基本条例

平成15年国の行政改革を機に議会のあるべき姿の模索が始まった。議会から提言された情報公開条例、議会のライブ

中継（YouTubeを利用）、議会報告会、参考人制度の活用など改革を進め、監視提案機能向上のため「中長期財政問題等特別委員会」を設置した。この積み重ねの中から集大成である「議会基本条例」が制定された。

議会基本条例は、徹底した情報の公開と共有、住民参加の機会の保障、積極的議員間の討議を3本の柱とする。

具体的には町政課題解決のため、町民との意見交換の場として議会主催の「一般会議」、全議案で各議員の「賛否公表」、議会報告会の義務化、議員の質問に対する町長等の「反問権」の付与、「政策形成過程」に関する資料の提出、議員相互の「自由討議」、議会運営に関し提言する「議会モニター」、「議会改革推進会議」の設置など多岐に亘る。またこの条例は毎年見直しが行われる。

令和4年5月19日(木)

ニセコ町

エキノコックス対策

エキノコックス症とはエキノコックス属条虫の幼虫（包

虫）が人体に寄生し、諸症状を引き起こす疾患。昭和40年以降全道に広がっている感染症である。卵は餌と共に野ネズミの口に入り腸で孵化して幼虫となる。幼虫はこのネズミを食べたキツネやイヌの小腸に寄生し、親虫となり卵を生む。ヒト、ブタ、ネコなどでは親虫となれず卵を作ることはない（ヒトヒト感染はない）。卵は熱に弱く煮沸すれば死滅する。山菜の加熱、手を洗う、生水は飲まないといった行動の徹底が望まれる。

この感染症の有効な予防法として注目されている手法に条虫駆虫剤がある。ニセコ町はこの薬剤を混ぜたキツネの餌の散布により、キツネの感染率を33・6%から1・0%に激減させた。散布は町内全域で1300個を100メートルおきに散布する。検証は糞80個を検体として利用する。

町民の検診は5年に一度の割合で行っているが、近年患者の発生はない。

町づくり基本条例

ニセコ町は平成12年他にさきがけて自治基本条例を制定し

た。ニセコ町が取組んできた様々な施策を条例により裏打ちし、住民参加の権利を保障するものである。この条例は「情報共有」と「住民参加」を2本の柱とする。

骨子として掲げるのは、町民の権利保護に関する規定、町民自身の責務の規定、議会の役割と責務の規定、行政の役割と責務の規定等がある。例えば文書管理システムの整備により文書の私物化を排除し、文書目録の公開を行って

いる。予算編成過程は全て公開されている。5人以上の町民が集まれば行う町長や担当者との意見交換会、町づくりのこども議会などがある。本条例は町の憲法であり、町職員はこのポケット版を携行し仕事の基本条例に沿ったものかを検証する。町長や職員等の就任時にはこの理念実現のための職務執行を宣言する。この条例の運営につき4年毎に検証する。

（以上詳細については視察報告書を御覧下さい。議会事務局に御連絡願います。なお町のHPに登載しています。）

議長室から



議長 堀 守

このページは、今までの議会広報であり取り上げられてこなかった、議案審議や議会運営委員会、各常任委員会や予算審査特別委員会などでの質疑の中で、皆さんの関心が高そうな案件について、審議の内容等を紹介するページです。

第3回定例会より

(9月14日から16日開催)

○補正予算専決処分について、北海道子育て世帯臨時特別給付金を支給(対象110件)するための予算

○厚岸町の休日を決める条例等の一部改正について、管内各町村の正月の休日(現行12月31日から1月5日)を北海道や市と同じく12月29日から1月3日とする改正で、関連してデマンドバス条例、職員

の勤務時間、休暇等に関する条例、生活改善センター条例、

スクールバス条例、病院事業の設置等に関する条例改正が行われた。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、育児休業法の改正により、本人はもとより配偶者もより育児休暇(産後パパ育児)を取りやすくするよう改正された。

○「予算審査特別委員会」水産振興費より、(赤潮対策緊急支援事業) 昨年9月に発生

した赤潮による多大な被害からの復旧のための漁場清掃費用等が6387千円計上されたが、ウニ種苗の秋放流に係る費用計上は、国の方針が未定のため未計上とされた。商工労務費より、コロナウイルスの影響で業績が下がり離職の状況について質問があり、商業者に現在まで13回の調査を行い1件の雇い止めがあったと報告された。観光振興費より、(ふるさと納税) 厚岸町のふるさと納税の推進業務を10月から一般社団法人厚岸観光協会に委託すべく予算の計上がされた。

厚生文教常任委員会より

(7月25日開催)

○物価高騰に伴う学校給食会計の現状と今後の見通しについて、委員から食料費高騰による学校給食の質・量の低下の懸念が示され、このままで行けば当初予算が不足することと予想されるが、補正予算で対応し質・量の低下をしないようにしたいと教育委員会から回答があった。

総務産業常任委員会より

(8月25日開催)

○財政状況について、令和3年度決算に伴う財政状況説明を総合政策課と税務課より受け、第3回定例会に決算の認定と共に一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告を行うとされた。

議員協議会より

(9月1日開催)

○ふるさと納税返礼品協力事業者の登録取消に伴う未発送商品の対応に関する報告、町内事業者の産地偽装に伴い厚岸町に係る分の取扱いについて観光商工課から説明があり、代替品による対応や返金、発生する費用等が報告された。

○町道民税(個人住民税)の課税誤りに関する報告、所得税の住宅借入金等特別控除※で平成27年分からの一部に課税誤りがあり、還付金及び還付加算金が発生したことが報告された。

※所得税の住宅借入金等特別控除とは(個人が住宅ローン

等を利用して自宅の新築、取得または増改築等をし、令和3年末までに自己の居住用に供した場合で、一定要件を満たすときにおいて、その取得額等に係る住宅ローン年末残高の合計額を基として計算した金額を、居住用に供した年分以後の各年分の所得税額から控除するもの。)

○地域公共交通網の見直しに係る実証運行について、地域公共交通網形成計画の見直しのために11月8日から28日実証運行を行うと説明があり、実証案として商業施設を中心に回る循環バス運行、町内町営住宅エリアへのバス停の追加と運行ルートの変更を行うと報告された。

(9月27日開催)

○役場庁舎の太陽光発電設備について、役場庁舎の一般駐車場等に電源喪失時に対応可能な太陽光発電設備をカーポート型で設置したい旨の報告がされた。

○議会広報特別委員会の常任委員会化について、議会広報特別委員長より提案があり、今後の議員協議会において検討していくとした。



北海道議会議場

講師の政治ジャーナリストの泉 宏氏から「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題した講演が行われました。また、7日午前中には新しくなった北海道議会議場庁舎において議場などの施設の視察を行いました。

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月6日に札幌市で開催され、6名の議員が参加しました。

**北海道町村議会議員研修会
及び議員研修**

議会の動き（各議員の出席状況）

7月16日から10月21日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）												
				竹田敏夫	石澤由紀子	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐藤淳一	杉田尚美	金子勇	桂川実	大野利春	中川孝之	中屋敦	堀守
本会議	9月14日～16日	第3回 定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	10月20日	第3回 臨時会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
委員会等	7月25日	第6回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○
	8月25日	第5回 総務産業常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	—	○	○	欠	○	○
	9月1日	第6回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月2日	第7回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○
	9月12日	第8回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月14日	第6回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	9月27日	第7回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	9月29日	第8回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○
	10月13日	第8回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月20日	第9回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月20日	令和3年度各会計決算審査特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
	10月21日	第7回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

『声の議会だより』を発行しています

希望者に議会だよりを朗読・録音し、テープ及びCDの貸出をしています。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、議会事務局まで TEL52-3131(内線301)